

平成 26 年度 第 3 回帯広市総合計画策定審議会 議事概要

(1) 日時

平成 26 年 10 月 28 日 (火) 19:00～20:05

(2) 場所

帯広市役所 10 階第 6 会議室

(3) 審議会次第

1 開会

2 議事

「第六期 帯広市総合計画「基本計画」中間見直し原案」について

3 その他

4 閉会

(4) 議事概要

**【会長】**

事務局より「第六期 帯広市総合計画「基本計画」中間見直し原案」について、説明をお願いします。

**【事務局】**

(資料 1) を説明)

**【委員】**

資料 1 の 3～4 ページ、「施策 2-2-3 障害者福祉の推進」の「ケアホーム」を削除した理由はなぜか。グループホームの中にまとめたということか。

**【事務局】**

資料 1 の 5 ページのとおり、制度改正による。

**【委員】**

資料 1 の 3～4 ページ、「施策 2-3-1 子育て支援の充実」の「認定こども園」は帯広市内にあるのか。

**【事務局】**

現在、帯広市内にはない。今後、幼稚園等が認定こども園に移行する可能性はある。

**【委員】**

資料1の3～4ページ、「施策3-1-2 工業の振興」の「製造品出荷額等」を1,304億円から1,380億円へ変更した根拠はあるのか。

**【事務局】**

第六期帯広市総合計画（以下「六期総」という。）策定時は、「帯広十勝地域産業活性化基本計画」に基づき1,304億円としていたが、計画期間が終了した。新たに策定した「十勝地域産業活性化基本計画」に基づき変更した。

**【委員】**

資料1の7ページ、「モデル住宅」の平成24年度末で廃止とはどういうことか。

**【事務局】**

モデル住宅の老朽化やユニバーサルデザインが民間でも取り入れられてきていることから、柏林台交番の横にあったモデル住宅を、平成24年度に廃止している。

モデル住宅は廃止したが、保健福祉センターでのパネルの展示や講座の開催等、施策の推進は引き続き行う。

**【委員】**

モデル住宅の廃止は理解したが、本文についてはどうするのか。

**【事務局】**

本文は修正しないので、六期総の126ページの「用語解説」欄に、モデル住宅の廃止の記述を追加することとしている。

**【委員】**

資料1の9ページ、「平成26年度2月【市議会 総務文教委員会】見直し案について報告（予定）」とあるが、報告の際、何か意見があったのか。

**【事務局】**

総務文教委員会に対しては、点検方針や点検結果などについて、段階ごとに報告しているが、大きく修正を要するような意見等はなかった。

**【委員】**

資料1の3～4ページ、「施策2-1-1 保健予防の推進」の「がん検診の平均受診率」を、基準値19.9%、目標値29.0%から、基準値25.1%、目標値30.2%へ変更するとある。現在、がんが注目されている中、基準値の上昇に比べ目標値が微増である理由はあるのか。

**【事務局】**

六期総策定時は、基準年が平成19年であり、10年間で約10ポイント増加を目標としていた。今回の変更では、基準年を平成23年とし、今後5年間で約5ポイント増加を目標としている。

**【委員】**

同じ施策の成果指標の「麻しんの予防接種率」については変更はしないのか。

**【事務局】**

「麻しんの予防接種率」は「第二期けんこう帯広 21」の策定の影響を受けていないため、変更しない。

**【委員】**

変更前は「第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づいていたが、変更後は「第二期けんこう帯広 21」に基づいている。この理由は何かあるのか。

**【事務局】**

六期総策定時は「第四期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」で、がん検診の目標値を設定していた。この計画の第五期を策定する際に、がん検診の目標値は設定されず、「第二期けんこう帯広 21」で設定された。このため、今回の見直しが必要となっている。

**【会長】**

他にご意見等あるか。

(他に無し)

本日の議題は以上であるが、事務局より何かあるか。

**【事務局】**

前回の審議会でご意見をいただいた成果指標の考え方について、さらに理解を深めていただくため、改めて資料を用いて説明させていただきたい。

(補足説明資料)を説明)

**【委員】**

「成果指標の目標値を達成すること自体が目的ではない」との説明は、そのとおりだと思う。何のために目標値を設定しているかということ、施策の目標を立てて、そこに近づくために、一定の目標値がないと評価できないからであり、数字で表せるものは表したうえで、より近づいているのか、まだ達成まで遠いのかを評価しようという考え方だと思う。

ただ、前回の審議会では、防犯灯が 30m ごとに 1 灯設置されているより、20m ごとに設置されている方が、女性の安心感がより高まるというのであれば、より高い目標値を設定した方がいいのではないか、という思いから発言した。

10 年後の目標値を 5 つ設定したとして、中間年の見直しにおいて、そのうちの 1 つが時代にそぐわなくなっているのであれば、その項目だけでも中間年において変えれば良い、残りの 5 年間もあえてそのままにしておかなくても良いのでは、との単純な発想である。施策の目標に向けた進捗状況等を評価する上で、時代時代に合った一番妥当な目標値は何なのか、見直しも含めて検討するべきではないか、ということで前回発言した。

次の総合計画を策定する際は、目標値の見直しの考え方も含めて、こういう場で議論

があってもいいと思う。時代背景的に妥当性が低くなる指標はあると思うので、もう少し柔軟性があってもいいと思う。

ただ、安易な目標値の変更には反対である。

#### 【委員】

評価の仕組みとして、成果指標の目標値が、施策の目標に対する進捗状況を表すバロメーターであるならば、それはそれでいいと思う。

一方で、ひとつの目標値だけで、その施策の目標達成を表せるものではなく、ある目標値を達成したら、次の目標値に置き換えるという方法もあると思う。

次の総合計画を策定する際は、こういったことを含めて論議した方が良いと思う。

#### 【事務局】

目標値はあくまでも施策の目標に向かったの進み具合を評価するための基準、言い換えれば「ものさし」のようなものであるため、計画期間中の見直しは望ましくないと考えている。

次の総合計画の策定作業もあと2年ほどで始まり、成果指標の設定についての論議は必要であると考えている。

目標値を達成したからといって、その施策の取り組みを終了するものではなく、目標値を達成した場合の取り扱いをどうするのかは、評価の仕組みの課題と考えている。

今回は、六期総策定時の考え方にに基づき、達成状況に応じた目標値の変更はしないこととしたが、次の総合計画の策定の際は、審議会においても、ご意見をいただきたいと考えている。

#### 【会長】

六期総においては、策定当初の考え方を踏襲するというご理解いただきたい。

今の時代、10年間で劇的な変化を遂げるものもあるため、次の総合計画では、目標値の変更が柔軟に行えるような仕組みについても検討が必要だと思う。

#### 【事務局】

(次回の開催予定について連絡し、終了)